

# PwC Tax Insight (No.10/2020)

## 新型コロナウィルスの感染拡大に伴う法人税の免税・優遇措置の行使申請期限を延長

Issued Date: 27 March 2020

.....  
2020年3月25日、タイ国投資委員会  
は法人税免税および優遇措置の行  
使申請期限の延長を発表しました。  
.....

2020年3月24日、内閣は2020年4月1日から2020年  
8月30日までの間に期日を迎える非上場会社の法人  
税の申告納税期限を2020年8月31日まで延長する法  
案を含む、いくつかの税務措置を閣議決定しました。

これに伴い、2020年3月25日、タイ国投資委員会は、  
投資奨励法第31条に基づく法人税免除および優遇措  
置の行使申請期限を2020年7月31日まで、または、  
法人税確定申告書の申告期限の30日前まで、延長  
することを認めた通達No.Por3/2563を発表しました。



より詳しい情報、または個別案件への取り組みにつきましては下記担当者にご連絡ください。

PricewaterhouseCoopers (Tel) 0 2844 1000 / (Fax) 0 2286 2666



**日本企業部 (Direct Telephone)**

魚住 篤志  
(0 2844 1157/Mobile:08 18220338)  
[atsushi.uozumi@pwc.com](mailto:atsushi.uozumi@pwc.com)

武部 純  
(0 2844 1209/Mobile:08 48747425)  
[jun.takebe@pwc.com](mailto:jun.takebe@pwc.com)

名賀石 樹  
(0 2844 1366/Mobile:09 22490014)  
[tatsuki.nakaishi@pwc.com](mailto:tatsuki.nakaishi@pwc.com)

松下駿太郎  
(0 2844 1466/Mobile:09 82821372)  
[matsushita.shuntaro@pwc.com](mailto:matsushita.shuntaro@pwc.com)

森岡 青紀  
(0 2844 2102/Mobile:06 26032435)  
[aoki.morioka@pwc.com](mailto:aoki.morioka@pwc.com)

玉木 寿典  
(0 2844 1470/Mobile:06 55109668)  
[tamaki.toshinori@pwc.com](mailto:tamaki.toshinori@pwc.com)

小島 大佑  
(0 2844 1269/Mobile:08 45554601)  
[daisuke.k.kojima@pwc.com](mailto:daisuke.k.kojima@pwc.com)

川又 麻美  
(0 2844 1321)  
[asami.kawamata@pwc.com](mailto:asami.kawamata@pwc.com)

\* この日本語版レポートは日系企業の皆様を対象に英語版のオリジナルを翻訳したものです。英語版と日本語版との間に齟齬がある場合は英語版を優先します。また、タイ国における法令の改正動向等の情報提供を目的に発行されたものであり、全ての事例に対して適用されない場合があります。特定の案件につきましては、別途弊社までご相談下さい。弊事務所の許可なくこのレポートの全部又は一部を転載することを禁止します。ご不明の点がありましたら、弊事務所(電話番号 : (662) 844-1000)までお問い合わせ下さい。